生活にお困りの人に対する給付・貸付

子育て

雇用保険・職業訓練受講給付金

- 内雇用保険・職業訓練受講給付金を支給
- 対離職後に求職活動・職業訓練を行い、一定の要件を満 たす人
- 申・問ハローワーク東松山☎22-024023-6272

緊急小口資金・総合支援資金特例貸付

- 四生活費の貸付 ※令和4年8月31日(水)まで
- 対新型コロナウイルスの影響により離職又は減収した人 (審査あり)
- 申・問市社会福祉協議会☎23-1251☎23-8898

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

- 四世帯人数に応じて一世帯あたり月額6万円~10万円を 支給(原則3か月)
- 図「緊急小□資金・総合支援資金特例貸付」が終了した人 で、収入・資産・求職活動要件を満たす人 ※対象者には市から通知 ※令和4年8月31日(水)まで
- ●・問社会福祉課☎21-1447ໝ24-6066

住居確保給付金

- 四世帯人数等に応じて家賃額の全部又は一部を支給(原 則3か月)
- 図離職又は同程度まで減収した人で、収入・資産・求職 活動要件を満たす人
- ●・問社会福祉課☎21-1408☎24-6066

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

- 四一世帯あたり10万円を支給(1回のみ)
- 対·令和3年度住民税非課税世帯 ※対象者には市から通知済
- ・令和4年度住民税非課税世帯 ※対象者には市から7月中旬通知予定
- ・新型コロナウイルスの影響で令和4年1月以降の収入 が非課税水準まで減少した世帯
- 申・問社会福祉課☎21-1455™24-6066

東松山市住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給

- 四一世帯あたり5万円を支給(1回のみ)
- 対令和4年度住民税が均等割のみの課税者だけ又は均等 割のみの課税者と非課税者だけの世帯 ※対象者には市から7月中旬通知予定
- 申・問社会福祉課☎21-1455M24-6066

生活保護

- ☑困窮の程度に応じて必要な保護を実施
- 対収入・資産・各種制度等を活用しても生活に困窮する
- 申・問社会福祉課☎21-1448■24-6066

7月1日(金)から

令和4年度 国民年金保険料申請免除 • 納付猶予

国民年金保険料を納めることが困難な場合は、免除制度や納付猶予制度があります。免除制度は、全額免除と一部免除 (4分の3免除・半額免除・4分の1免除)があり、申請者本人と配偶者、世帯主の前年所得をもとに審査します。

50歳未満の人には、免除制度のほかに納付期限を10年に延長する納付猶予制度があります。この制度は申請者本人と 配偶者の前年所得をもとに審査します。

※一部免除の場合は減額された額を期限内に納める必要があります。

令和4年度月額保険料

定額 16,590円	全額免除	0円
	3/4免除	4,150円
	半額免除	8,300円
	1/4免除	12,440円

※免除や納付猶予を受けた期間は年金の受給資格期間には入りますが、老 齢年金の受取額が少なく計算されます。

※学生は学生納付特例制度(学生証・在籍証明書が必要)、失業した人は失 業特例制度(退職日が確認できる公的機関の証明が必要)があります。

※退職日が確認できる公的機関の証明:雇用保険被保険者離職票、雇用保 険受給資格者証、退職辞令など

保険料の追納

免除や納付猶予を受けた場合に10年以内に国民年金保険料を納付すれば、本来支払った場合と同様に扱われます。

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例免除制度(令和4年7月~令和5年6月分)

新型コロナウイルス感染症による影響で収入が減少した場合、申請することにより国民年金保険料が免除や納付猶予と なる場合があります。詳細はお問い合わせください。

問川越年金事務所☎049-242-2657四049-245-8919

保険年金課 ☎21-1434四23-0076

みんなきらめけ!!ハッピー体

介護予防を目的とした体操です。

ところ	8月	定員
唐子地区体育館	3・17日(水)	40人
北地区体育館	25日(木)	70人
南地区体育館	12・26日(金)	70人
大岡市民活動センター	4・18日(木)	35人
野本市民活動センター	1·8· 22日(月)	55人
高坂丘陵市民活動センター	2・16日(火)	30人
大岡コミュニティセンター	2・16日(火)	40人
市民福祉センター	4・18日(木)	30人
すわやま荘	16日(火)	35人

- 時間 午前10時~11時30分(大岡・高 坂丘陵市民活動センターは午後2時 ~3時30分)
- 対市内在住の60歳以上の人
- **ラフェイスタオル(体操用)、バスタオ** ル(敷物用)、体育館履き、飲物
- ※事前申込は不要
- 間総合福祉エリア
- **☎**22-5561**™**25-3305
- 高齢介護課
- **☎**21-1406**☎**22-7731



高齢者·福祉

シニアボランティアポイント

高齢者がボランティア活動を通じて 地域貢献や自身の介護予防に取り組む ことを支援するために、活動実績に対 してポイントを付与する制度です。

事前に登録し、ポイント付与の対象 となる活動を通して受け取ったポイン トは、年額で最大5,000円の転換交付 金に換えることができます。

- 対市内在住の65歳以上の人(介護保険 料を滞納していないこと)
- 置無料(任意保険料は別途)
- 份介護保険証
- 申・問市社会福祉協議会
- **☎**23-1251**Ⅲ**23-8898

7月は虐待ゼロ推進月間で す!

虐待を発見した、虐待を受けている、 虐待をしてしまったなどの場合は「埼 玉県虐待通報ダイヤル#7171(虐待 ない、絶対ない社会へ)」に電話してく ださい。

- 問障害者福祉課(障害者虐待防止セン ター)
- **☎**63-5032**☎**24-6066 高齢介護課
- **☎**22-7733**☎**22-7731

健康

蚊が媒介する感染症の予防

蚊が発生する季節を迎えました。

病原体に感染した人や動物の血を 吸った蚊に刺されることで、さまざま な感染症にかかるおそれがあります。

屋外で活動する際は、肌の露出を避 け、虫よけ剤を使用してください。

また、蚊は、植木鉢の受け皿や屋外 に放置された空き缶など、小さな水た まりで発生するので、日頃から住まい の周囲の水たまりをなくすことも大切 です。

- 間健康推進課
- **2**24-3921
- **22-7435**









休日当番医

市冊

診療時間 午前9時~午後5時 事前に電話相談をして受診

県HP

7月	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号
18日(祝)	平成の森 川島病院	内科	川島町畑中478 - 1	☎049-297-2811

※休日当番医のほかにも、比企地域には日曜日に診察をしている医療機関があります。日曜日に診察している医療機 関は、市⊞でご確認ください。

休日・夜間診療

事前に電話相談をして受診

名称	日時(診療時間)	施設	電話番号
休日夜間急患診療所	月~土曜日午後5時~11時、 日曜日、祝日午前9時~午後11時	東松山医師会病院	☎ 22-2822
休日歯科センター	日曜日、祝日午前9時から (受付は午前8時30分~11時30分)	保健センター	☎ 24-3920
比企地区こども夜間救急センター (対象は原則として満15歳以下)	月〜金曜日(祝日、年末年始は除く)午後8時から (受付は午後7時30分〜10時)	東松山医師会病院	☎ 22-2822

埼玉県救急電話相談

(小児・大人共通)

☎#7119(又は048-824-4199)毎日24時間対応